

第1回 砂川市立小中学校統合準備委員会 次第

日 時 令和4年5月31日（火） 18:00～

場 所 砂川市役所 2階大会議室

1. 開 会
2. 委嘱書交付
3. 挨拶 砂川市教育委員会教育長
4. 会長及び副会長の選出
5. 説明、報告事項
 - ・これまでの経過について
 - ・小中学校統合準備委員会について
 - ・小中学校統合の流れについて
 - ・中学校統合委員会について
 - ・砂川市義務教育学校基本構想について
 - ・検討事項及び協議予定時期について
6. その他
7. 閉 会

別添資料

- 別添1 砂川市立小中学校統合準備委員会委員名簿
- 別添2 砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱
- 別添3 砂川市義務教育学校基本構想

これまでの経過について

教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しています。

検討にあたっては、今後の小中学校のあり方や基本的な考え方について、広くご意見をお伺いすることが望ましいとして、市内の関係する各種団体・組織の皆様に対しまして適正配置に係わる「意見を聴く会」を開催し、皆様のご意見を踏まえながら、パブリックコメントを経て、適正配置に係わる基本方針を令和元年6月に策定いたしました。

令和元年8月、基本計画（案）の協議・検討を進めるため、市内関係団体からの推薦により構成される検討委員会を設置し議論を重ねていただき、令和元年12月に検討委員会より計画案となる提言書がまとめられました。

教育委員会では、それまで検討委員会で整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定いたしました。

その後、計画の内容について保護者、地域の方々に対して広く周知させていただくため、令和2年10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月にかけて各小中学校PTAに対して基本計画の推進について合意形成をはかりました。

令和3年6月には、「砂川市立小中学校統合準備委員会」「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について協議を進めており、令和5年度の中学校統合に向けて本委員会で協議いただいた事項について、「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理いたしました。

中学校の統合に向けては、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に構成された「中学校統合委員会」を設置し、学習関係や学校生活、部活動や生徒会活動など具体的な協議が実施されています。

今年度で閉校となる石山中学校では、令和4年4月16日に「砂川市立石山中学校閉校協賛会」が設立され、閉校記念式典や閉校記念行事などの準備が進められています。

また、令和8年度の義務教育学校の開設を目指し、砂川市義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントを経て、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定いたしました。

主な取り組みの経過

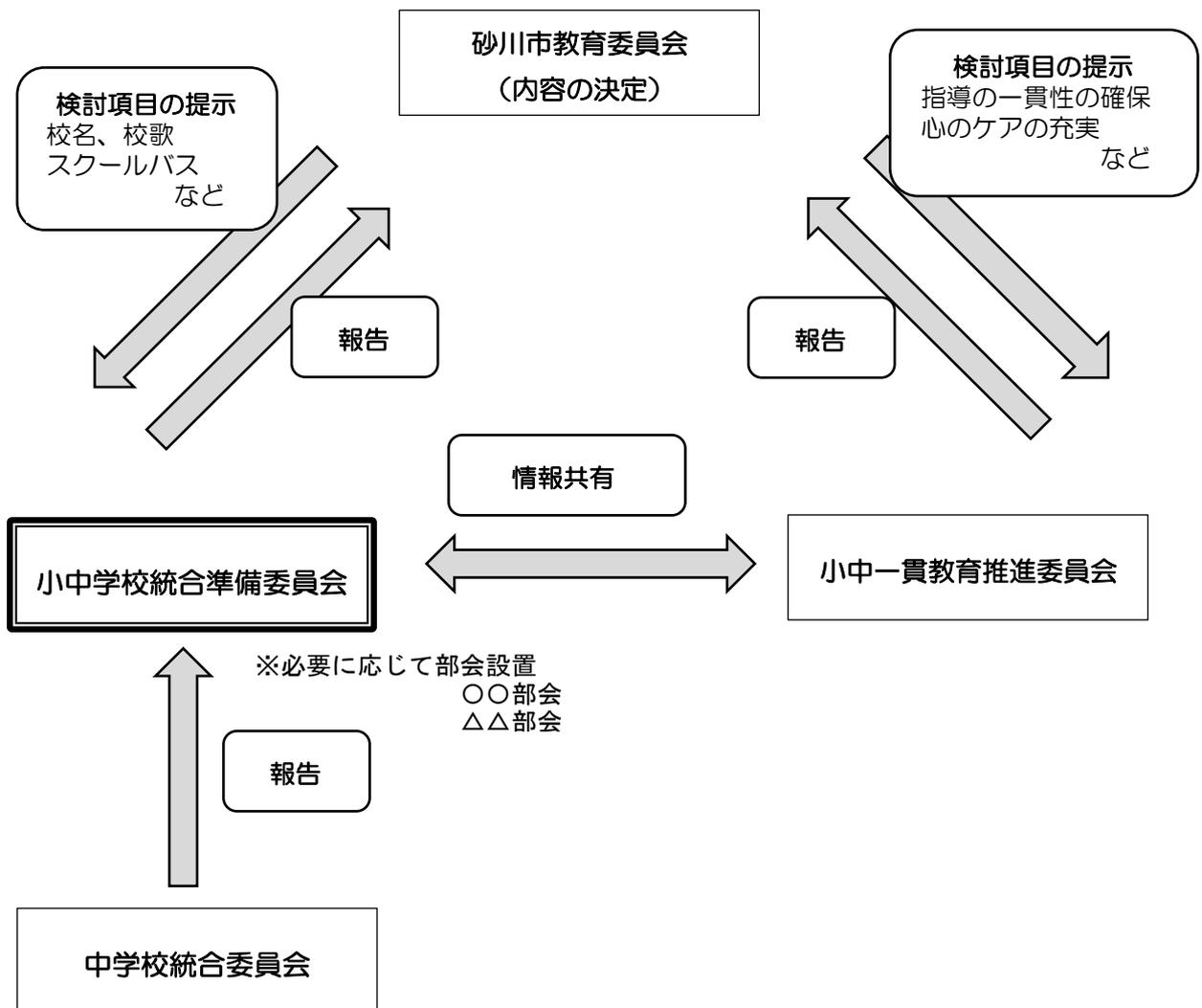
平成30年4月	適正配置の検討開始
平成30年10月	適正配置に関わる「意見を聴く会」を実施 ・11団体・12開催
令和元年5月	砂川市立小中学校適正配置基本方針（案）に対するパブリックコメントの実施
令和元年6月	「砂川市立小中学校適正配置基本方針」を策定
令和元年8月	砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会を設置
令和元年12月	「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書（計画案）」を受理
令和2年5月	「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定
令和2年10月～11月	「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」を保護者、地域向けに学校、コミュニティセンター等11ヶ所で開催
令和3年1月～4月	「砂川市立小中学校適正配置基本計画に対する同意書」による合意形成
令和3年6月	砂川市立小中学校統合準備委員会を設置
令和3年6月	砂川市小中一貫教育推進委員会を設置
令和3年10月	中学校統合委員会を設置
令和4年3月	「中学校統合に向けた提言書」を受理
令和4年3月	砂川市義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施
令和4年4月16日	「砂川市立石山中学校閉校協賛会」が設立
令和4年4月20日	「砂川市義務教育学校基本構想」を策定

小中学校統合準備委員会について

砂川市立小中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、学校統合を進め、令和8年度の義務教育学校開設を目指していくため、令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」（以下「基本計画」という。）及び令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」に沿って具体的な事項を調査及び協議していくために、保護者、地域の方々、学校関係者などからご意見を伺うための機関としており、準備委員会で協議した内容及び決定した事項を取りまとめ教育委員会へ報告（提言）することとしています。

また、基本計画で示している「小中一貫教育の推進」については、別途「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置して協議することとしています。

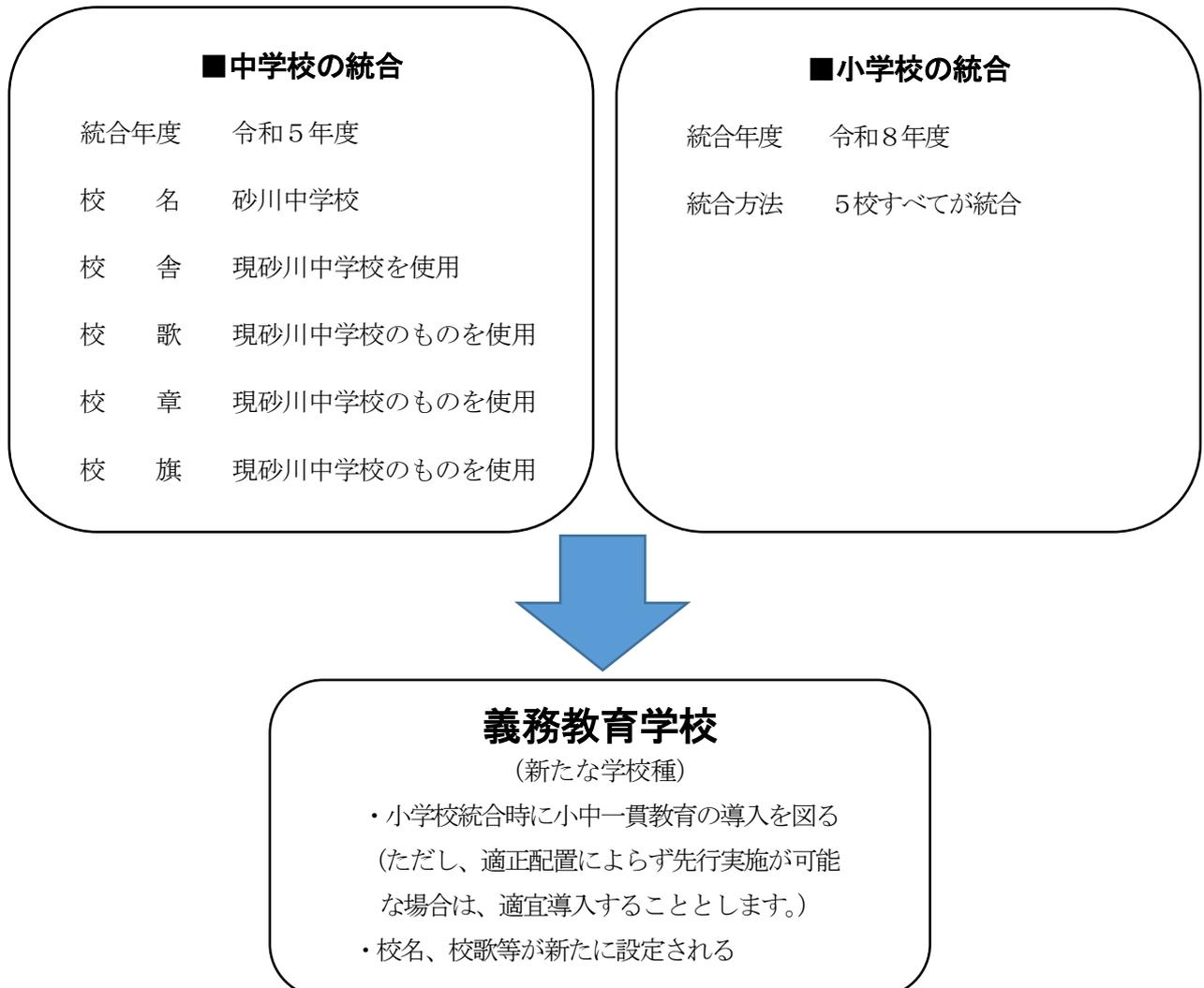
準備委員会の位置づけ



小中学校統合の流れについて

適正配置基本計画では、「小学校5校を1校に統合し、校舎については新校舎を基本とする」「中学校両校を1校に統合し、砂川中学校の活用を基本とする」となっており、小学校の統合が令和9～11年度、中学校の統合が令和6～7年度を目指すこととしていましたが、令和3年6月の教育委員会会議において、中学校の統合については「令和5年度」、小学校の統合においては「令和8年度」とし、小中一貫教育については、義務教育学校とすると決定いたしました。

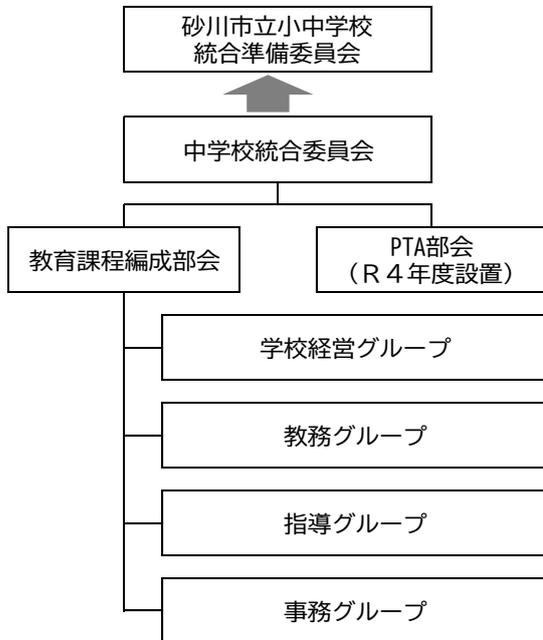
また、義務教育学校基本構想において、義務教育学校の建設形態については、既存の校舎（砂川中学校）を改修し小学校相当部分を増築していくものと、既存の校舎を活用せずに新築するものとの2通りの建設形態について、建設、施設管理に伴う概算費用や管理運営について、今後比較検証することにより決定することとし、建設予定地については、これまでの基本方針、基本計画の考え方を踏まえて検討を行い、日の出運動公園の利活用により効果的な教育活動の推進が見込まれることなどから、建設形態のいずれかにおいても「現砂川中学校敷地」としています。



中学校統合委員会について

中学校統合委員会は教育課程編成部会とPTA部会（R4年度設置）に分かれており、教育課程編成部会に①学校経営グループ、②教務グループ、③指導グループ、④事務グループを設置し、令和3年度については下記に記載の各グループの検討事項について協議を実施しました。

○ 統合準備に係る組織について



○ 各グループにおける検討事項について

学校経営グループ
学校経営方針の立案・策定
統合推進計画作成・管理
職員人事及び校内組織体制の検討
PTA部会との連携
保護者への統合に関わるお知らせ
教育課程編成部会の会議録作成

指導グループ
「生活の心得」「服装・頭髪・上靴のきまり」「生徒協約」の見直しに係る計画と実施
統合時の生徒会役員を選出方法
令和5年度の設置委員会の原案作成
生徒会や委員会の交流活動の計画と実施
令和5年度の設置部活動の原案作成
部活動の合同練習の実施計画(スクールバス運行テストも兼ねる)
入学説明会での部活動紹介
学校祭、体育祭の計画
特別支援学級生徒の指導に係る情報共有(特別支援担当)

教務グループ
年間指導計画・年間行事予定の作成
日課表の統一
評価・評定の規準と方法の統一
令和5年度の新3年生の学級編成
学習の手引きの活用や学習規律の統一
石中保護者への砂中参観日の案内
副教材の統一(令和4年度1年生)と令和5年度3年生の教材等の違いに対する対応
定期テスト・学力テスト等の実施計画
旅行的行事の共同実施、令和4年度の見学旅行・宿泊研修と令和5年度の修学旅行の計画
朝読書の取組
授業交流の実施(生徒の交流が目的)
授業交流の実施(職員の指導改善と生徒理解)

事務グループ
備品の確認
石山中から砂川中へ持ってくる備品等の仕分け
移動計画の作成
文書保管と整理
石中関係物品の展示計画と実施
施設改修等要望の取りまとめ

中学校統合委員会経過報告

◎教育課程編成部会 2回開催（令和3年12月6日、令和4年2月10日）

○統合準備にかかる組織及び検討事項について

- ・中学校統合委員会組織について・・・別紙統合準備に係る組織についてのとおり
- ・石山中物品の展示計画は事務グループで原案作成し、展示については石山中の意向を確認し計画

○進め方について

- ・メンバーは人事異動があれば変更する
- ・日程については各グループで決定し、他グループとの調整は教頭を通す

○PTA 部会について

- ・R4年4月の新役員承認後に両校三役でメンバーを構成

◎教務グループ 3回開催（令和3年12月20日、令和4年2月8日、3月2日）

○学習関係について

- ・副教材について、R4年度1、2年生は基本的に統一
- ・学力テストは、1、2年生は同一日程、定期テストは、前期期末以外同一日程
- ・学習の手引き、学習規律は教務グループで統一を図る
- ・年間指導計画は既に共通の計画を使用

○行事について

- ・1年生見学旅行は、R4年度はそれぞれで実施し、両校の情報共有をする中でR5年度の計画を行う
- ・R4年度の2年生宿泊学習は、同一施設に宿泊し、施設内で交流行事を行う
（※コロナ感染症による影響で別日程となってしまう、交流行事はできなかった）

○授業交流について

- ・生徒交流を目的とした事業交流については、各教科、特別活動も実施し、クロームブックの活用やR4年11月以降のスクールバスの活用も視野に検討・実施
- ・職員の指導改善と生徒理解を目的とした授業交流については、教科ごとか全体で行うかを検討し、直接行き来するだけでなく Google Meet などの活用も検討
（※5月10日に石山中研修担当が授業参観のため砂川中を訪問）

○評価について

- ・評価方法については、観点ごとに素点を入力し達成度を出す砂川中の方法を採用
- ・評価の際は3観点を1:1:1とし、3観点の兼ね合いについては、主体的に取り組む態度が他の2観点と連動するようにし、従来の「関心・意欲・態度」の評価にならないようにする

- ・評価・評定のCuttingポイントについては、両校でズレがあり、決定の際の妥当性もないことから、ズレのある部分は両校の間を取ることで、R4年度から統一して実施

○その他について

- ・石山中教員や保護者が砂川中の参観日に出席できるよう調整
- ・R5年度3年生の学級編成は両校それぞれ3つに分けるほうが良い（砂川中の職員会議で再確認をする）

◎指導グループ 2回開催（令和4年1月12日、2月21日）

○部活動について

- ・R4年度の中体連以降に合同練習や合同チームの編成等を実施
- ・砂川中の部活動について少人数のため維持が難しくなっているものもあるためR4年度中に再検討する
- ・石山中卓球部については砂川中で存続
- ・中学校統合後にそれぞれの学校にあった部活動への入部を認める
- ・義務教育学校移行時に、すべての部活動の存続について再検討

○生徒会の組織について

- ・R5年度前期は両校の執行委員及び各委員長はそのまま役職に残る（複数体制）
- ・委員会の数、活動内容、構成人数は砂川中のものを継承

○生徒会の活動（行事）について

- ・砂川中の行事を継承することを基本とするが、石山中で実施している「3年生を送る会」については、砂川中での実施について検討
- ・石山中で実施しているプルタブ、古切手収集はR4年度で終了

○交流活動について

- ・10月14日に砂川中で両校合同執行部会を行い、交流活動について話し合いを実施する
- ・11月18日、5・6時限に両校の1・2年生が砂川中で合同集会を実施
- ・市の小中高校合同音楽会にて、両校の2年生が合同合唱発表をできないか検討

◎事務グループ 1回開催（令和4年1月11日）

○移動計画等について

- ・移動計画、物品仕分けは事務グループで協議
- ・移動にかかる予算及び物品（段ボールなど）は市教委で対応
- ・荷物の運搬については業者委託の方向

○文書管理・整理について

- ・保存文書は砂川中へ移動

- ・学校行事表は沿革誌で代替え
- 石山中物品展示について
 - ・校歌、校旗は砂川中で展示
 - ・パネル写真、トロフィー等は今後協議
 - ・石山中のショーケースの移動も検討
 - ・物品展示についてはPTAグループの意向も聞きながら検討
- 施設に関する要望
 - ・特別支援の必要教室数も増えるため、足りなければパーテーションの活用も検討
 - ・統合後に学級の人数が増えるので、コロナ対策も考慮すると教室が狭くなるため対策について検討が必要
 - ・職員室の机、椅子についても不足が出る
 - ・義務教育学校開校時に生徒用の机・椅子を新調

砂川市義務教育学校基本構想について

「砂川市義務教育学校基本構想（案）」にお寄せいただいたご意見と教育委員会の考え方

○意見募集期間：令和4年3月1日～令和4年3月31日

○意見提出者数：2人

○意見提出数：11件

○意見要旨及び意見に対する教育委員会の考え方

※ 意見などについては原文の通りとしていますが、いただいたご意見については、読みやすさを考慮して、語尾の表現などを一部修正しています。

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する教育委員会の考え方
1	<p>○ 総合的な意見</p> <p>教育委員構成メンバーの考え方に反対です。 統合すると子供をもつ世代は砂川から転出するのではないか。 南地区、中地区、北地区の三地域での教育とすべきではないでしょうか。</p>	<p>教育全般に対してのご意見についてですが、本基本構想に関わることにしてお答えいたします。</p> <p>学校を取り巻く地域には、それぞれ特有の風土や伝統があり、その地域での通学や学校生活を重視することは当然のことと思います。そのような状況を考慮した上で、地域に根差した学習という部分においては、「砂川」という単位での地域性を考慮する必要があります。砂川の子どもたちが概ね育環境の統一化を図ることも重要であります。砂川の中で地域がしつかり関わりをもち、コミュニティ・スクールなどを通じて学校、家庭、地域が一緒に子どもたちの成長を促していくことを目指していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
2	<p>○ P7(6) 教育課程編成の基本的な考え方について</p> <p>前期と後期にまたがる形で2nd ステージが設定されていますが、小学校での卒業式にあたるものとして前期課程の終わる段階で、「修了式」というものはあるのでしょうか。</p>	<p>「6-3制」の学習内容を踏まえた上で、9年間を見通した「4-3-2制」の学年段階の区切りによる系統的な編成を行うこととしていることから、前期課程修了段階での卒業式にあたるものは想定しておりませんが、9年間での節目となる入学式や卒業式、各ステージ修了時には節目にふさわしい式を検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する教育委員会の考え方
3	<p>○ P 7 (6) 教育課程編成の基本的な考え方について</p> <p>「指導の形態」というのは、おそらく『教科指導の形態』のことを指しているのだらうと思われます。しかし、このままの表記では、学級指導を担当する「学級担任制」と混同してしまい、それが消えるような誤解が生じかねません。従って『教科指導の形態』と表記すべきと考えます。</p>	<p>「指導の形態」については教科に対する指導として示しており、ご意見のありましたとおり、「教科の指導形態」の表記に修正いたしますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
4	<p>○ P 1 ～ P 2 1 小中一貫教育のねらい、2 学年の区切りと教育課程の編成に関わっての要望</p> <p>本文の内容（趣旨）に関わっては理解できますし同感であります。しかし、この内容は、現在の様々な諸課題が解決し「〜こうなるであろう」という期待や願望とも言えるものであり、(おそらく文科省発出の文書が下敷きかと推量しつつ)「〜こうなりました」という検証はまだこの地域でもなされているわけではありません。よって、P-D-C-Aサイクルでの組織マネジメントに則るならば、この各ステージ毎の成果と課題を分析・検証するため、学校・父母・地域（あるいは第三者）から選ばれた『評価検証委員会（あるいは協議会）』を設置してはどうかと考えます。幅広く多様な意見を集約することが大切と思います。広く知恵を集める、また多面的に物事をとらえるためには有効だと考えます。</p>	<p>学校運営協議会は、PTAや保護者、地域住民などで構成される学校に設置された組織で、学校運営への支援や改善などに取り組むとともに、学校運営に関する評価や検証を行う組織としていことから、本協議会にて多様な意見を集約出来るものと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
5	<p>○ P 2 の (2) について</p> <p>「学びの内容変化」、「環境の変化」と変化が2度つづきます。ここは、「学びの内容深化」、「環境の変化」と修正した方がいいと思います。</p>	<p>ご意見のありましたとおり、「学びの内容深化」の表記に修正いたしますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する教育委員会の考え方
6	<p>○P4 (4) コミュニティ・スクールについて</p> <p>この文中の「コミュニティ・スクール」とは、いわゆる学校運営協議会を指すのでしょうか。</p> <p>この基本構想(案)の中では、「学校運営協議会」、「コミュニティ・スクール」、「コミュニティ・スクール(CS)」と3つの表現があって、同じものなのか、違うものなのか？</p>	<p>コミュニティ・スクールは「学校運営協議会を設置した学校」のことであり、学校運営協議会を指したものではありませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また、コミュニティ・スクールの略称として「CS」と呼ばれていることから、表現の混同を避けるため、略称表記を削除し「コミュニティ・スクール」といたしますので、併せてご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
7	<p>○P2 3 教育理念と目指す児童生徒像について</p> <p>「学校運営協議会」の前に『PTA』の言葉が入るべきではないでしょうか。</p> <p>PTAのもつ働きや役割は極めて重要です。これを抜いて「学校運営」では、いささか本末転倒になります。PTA活動を重視するならば、この文言は入れるべきと考えます。</p>	<p>学校運営協議会は、PTAや保護者、地域住民などで構成される学校に設置された組織で、学校運営への支援や改善などに取り組むとともに、学校運営に関する評価や検証を行う組織としてのことから、学校としてもPTAのもつ働きや役割はきわめて重要と考え、組織内にPTAも参画していただき、学校運営に取り組んでいるところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する教育委員会の考え方
8	<p>○P13 (3) 多目的教室等文中「適応指導教室」について</p> <p>子どもの「学ぶ権利」(学習権)の保障ということを考えれば、ようやうく設置に向けて動き出したものだと大賛成です。ぜひ、実現するよう検討することを強く要望します。ただし、それを「学校」に設置することには些か疑問があります。なぜならば、不登校に至る原因や要因は様々であるとしても、この状態が長期化するほど「学校」という建物に対して強い恐怖感や嫌悪感が生じることがあるからです。(私の経験でも、そのような生徒がいました。)</p> <p>従って、「学校」内部に設置するよりは学校という建物から離れた場所です。学んだりと、経験したり、社会性や集団性を身につけたりして、徐々に学校へ近づけていく手立てをとる方が賢明だと考えます。具体的には、市街地の中(軽スポーツ施設はないが公民館)や総合体育館(学校の近くという欠点はあるが、施設内の一室を借用できれば軽スポーツにも対応できる)を考えてみてはいかがでしょうか。私自身は、不登校であったとしても、やはり最後は「学校に返す」べきと思っています。なぜなら、「人は、人の中で育つ」ものだと思うし、知力・体力・情意面、力などを総合的・組織的に享受できるのは学校教育だろうと思っています。からです。いわゆるフリースクールではそれは難しいと思っています。</p>	<p>文部科学省の「適応指導教室」の定義では、「学校外に設置している施設、又は、学校の余剰教室などを利用して校内に設置しているもので、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導などを行うもので、教育相談室のような単に相談を行うだけの施設は含まない」とされており、</p> <p>教育委員会といたしましては、登校することが難しい児童生徒への支援の場として活用することを想定しており、例えば、不登校から再登校に向けての前段階として、別室への試験登校を促す場として利用したり、教室内での人間関係のトラブルから、教室に入りづらくなった生徒の感情を整える場として一時的に生徒が入室し、関係修復に向けての支援を行ったりするなど、建物から離れた場所ではなく校内での適応指導教室の開設を目指し、よりよい教育環境となるよう進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
9	<p>○P14の(7)及びP15の8 建設予定地について</p> <p>P14の(7)の文章で「設置する」となっていますが、これは「新設する」という意味にとれますが、そのように解釈してよろしいのでしょうか。</p> <p>また、P15の8で「活用が見込める」と書いており、「新設」それとも「活用」なのか意味がつかめませんでした。</p>	<p>義務教育学校の校舎建設は、建設形態のいずれかにおいても「現砂川中学校敷地」としてありますが、敷地内での建設状況により、現陸上用トラックや現野球場を活用する又は設置位置を変更し新設することとなりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する教育委員会の考え方
10	<p>○P15 4 通学支援について</p> <p>スクールバスは大事な通学の手段です。令和8年度には小1から中3までが対象になりますので、</p> <p>(1) 運行の経路、時間、本数 (2) 停留所の(新設を含む)設置 (3) 運行車輛の増加</p> <p>など、より一層細やかな配慮に基づく検討をお願い致します。</p>	<p>令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、通学手段の確保としてスクールバスの導入・運行を基本としたところであり、具体的な検討を進めていくため、砂川市立小中学校統合準備委員会を設置し、令和5年度の中学校統合に向けスクールバスの運行について協議を進め、一定の整理が完了いたしました。</p> <p>本年度においても砂川市立小中学校統合準備委員会を引き続き設置し、令和8年度における通学支援について建設的な議論を進め、より良いものとなるよう協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
11	<p>○P15 7 建設形態について</p> <p>現在の砂川中学校の校舎は、平成7年(1995年)4月からの使用です。しかし、義務教育学校の設置年には、この校舎が31年目を迎えることになり、「大規模改修」が必要となるかもしれません。この校舎の耐用年数がいかにほどになるのか？また、施設設備の劣化がどれほどになるのか？にわかに予想はできませんが、できうるならば、㊤全面新築、㊦もし㊧が無理なら、「大規模改修」+「(新しく)増築」など(大きくお金がかかってしまいますが)抜本的な施設設備の整備をお願いしたいと思えます。</p> <p>(個人意見としては、先を見通せば㊦の方がいいと思います。)</p>	<p>砂川市公共施設等総合管理計画における耐用年数については60年としておりませんが、既存校舎における詳細な現況調査を行っていないため、一概に耐用年数は判断出来ませんが、設備等においては計画的に更新等を行い、安全面・機能面においての不具合が発生した場合は、随時対応を進めているところです。</p> <p>義務教育学校の建設については、既存校舎の現況調査や費用面におけるイニシャルコスト、ランニングコストを含め、総合的に判断して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>

検討事項及び協議予定時期について(案)

【統合準備委員会での検討事項】

区 分	協議予定時期
義務教育学校に関する事項	
①校名の決定に向けた調整	7月～3月
②制服、ジャージ、上靴、その他指定学用品の調整	7月～3月
③校章、校旗の決定に向けた調整	8月～3月
④校則等の決定に向けた調整	8月～3月
⑤校歌の決定に向けた調整	9月～3月
⑥通学方法等についての調整	9月～3月
学校建設に関する事項	
①基本設計等に関わる調整	7月～3月
スクールバスに関する事項	
中学校統合に関する事項	
①休日運行の検討	6月～7月
②運行基準・運行マニュアルの決定に向けた調整	6月～8月
義務教育学校開校に関する事項	
①乗車対象者の確定	6月～3月
②運行経路及び停留所について	
③スクールバスの運行台数について	
④運行回数・休日運行の検討	
⑤一般利用について	

【学校及び教育委員会での検討事項】

区 分	協議予定時期
学校の歴史、記録、会計に関する事項	
①学校史の編さん	4月～3月
②廃校となる学校の歴史に関わり保存展示すべきものの選定・保存方針の決定(校旗・校章、校名板、校歌、児童生徒の制作物、各種寄贈物、賞状・トロフィー等)	
③同窓会名簿等の整理・統合方針の決定	
④PTA会計などの整理・引継ぎ	
⑤記念式典(石山中学校閉校式)の準備、実施	
会議、委員等に関する事項	
①PTA規約の改訂、役員等の再選出	4月～3月
②統合後の学校運営協議会等のメンバーの調整	
③学校医や学校歯科医等の配置に関する調整、各種非常勤職員の任用の調整	
児童生徒にとっての環境変化への対応	
①学校行事や部活動等において児童生徒同士の交流	適宜
②統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するとともに、統合後の学級編制や担任の決定について十分な配慮を行う	
③教職員のニーズを十分に踏まえ、統合後の指導に必要な研修の実施	
④学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等についての調整	4月～3月
⑤児童生徒や保護者の不安や悩みを把握するアンケートの実施	適宜
建設・改修に関すること	
①義務教育学校の建設形態についての検証	7月～12月
その他	
①条例、規則の改正	令和4年度以降
②廃校となる校舎・校地の跡地利用の検討(市長部局)	令和4年度以降
③保護者への進捗状況等の説明・確認	適宜